（別紙様式4）

令和8年11月4日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
専門学校穴吹ビューティカレッジ	平成14年3月14日	森川　和哉	〒　760-0020 （住所）　香川県高松市錦町1-3-5 （電話）　087-823-6600
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人穴吹学園	平成3年4月1日	穴吹　忠嗣	〒　760-0020 （住所）　香川県高松市錦町1-22-23 （電話）　087-823-5700

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
衛生	衛生専門課程	美容学科	平成16(2004)年度	－	平成26(2014)年度

学科又は専攻科の目的	美容師国家試験合格を目標とし、高い技術力、感性、人間性を高め社会に通ずる人材を育成し、ヘアスペシャリスト専攻、ブライダルスタイリスト専攻により、より専門的な知識と技術を持ったスペシャリストを育成する
学科又は専攻科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	美容師国家資格、UTOWAメイクアップ技術検定、山野流着装、ネイリスト技能検定、ABEまつ毛エクステンション技能者認定試験などが取得可能 令和6年度退学率は8.9%

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2　年	昼間	72　単位	19 単位	50 単位	3 単位	0 単位	0 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
80 人	78 人	0 人	0 %	0 %

就職等の状況

■卒業者数 ©	35	人
■就職希望者数 (D)	35	人
■就職者数 €	35	人
■地元就職者数 (F)	22	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	63	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	100	%
■進学者数	0	人

■その他

（令和7年度卒業生）

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

株式会社AVANCE.ホールディングス　THE BATON　kruh　株式会社Marbles　有限会社リッツ
有限会社美容室さかもと　WITH　株式会社palette　TST.JAPAN　株式会社長谷美容室　株式会社re;　有限会社トップ　有限会社アイムインターナショナル
株式会社GARDEN　株式会社ACE　Y’s Blue　株式会社ニューヨーク・ニューヨーク　株式会社Maison　株式会社アースホールディングス　ほか

当該学科又は専攻科のホームページURL	https://web.anabuki-college.net/department/beauty/bridal/

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

総単位数	72 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	3 単位
うち企業等と連携した演習の単位数	2 単位
うち必修単位数	72 単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	3 単位
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	2 単位
（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	3 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	4 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	1 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		5 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	5 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

〇教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回　令和7年10月30日　14:00～15:30/第2回　令和8年3月13日　14:00～15:30
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
野村　慎二	日本ヘアカラー協会	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	①
河端　公美子	河端着付教室	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
高畑　育代	有限会社カールズジャパン	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
小野　和則	株式会社セレクトビューティー	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
中村　博子	株式会社　麹町リバース	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
西村　恭	株式会社　ニュー・オータニ	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
藤明　洋和	香川県健康福祉部生活衛生課	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
森川　和哉	専門学校穴吹ビューティカレッジ	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
加藤　猛	学校法人　穴吹学園　高松	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
西尾　通哲	専門学校穴吹ビューティカレッジ	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
大西　歩未	専門学校穴吹ビューティカレッジ	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
神内　朋子	専門学校穴吹ビューティカレッジ	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
今岡　智子	専門学校穴吹ビューティカレッジ	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
田中　真由子	専門学校穴吹ビューティカレッジ	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
阿部　友美	専門学校穴吹ビューティカレッジ	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
サロン実務	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	各サロンの強味を学生に授業を行うことで、より実践的な方法を取り入れる	㈱のむら、 有限会社リッツ、（株）イース など
実務実習	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	各サロンへの実務に携わることでより美容業務への理解が深めることができる	有限会社リッツ、キャロル、EARTHなど

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員は教職員研修規程に従い、美容業界で必要とされる資質、知識、技能について学生が習得できるよう、学内だけではなく、学外の研修等に参加することで自らの知識、技能の幅を広げ、それを教育の現場に反映させていくこととする。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	宗家特別講習会	連携企業等：	（一財）国際美容協会
期間：	令和8年5月22（金）23日（土）	対象：	国際美容協会会員
内容	着付け技術と最新の帯結び		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	即戦力講習会	連携企業等：	理容美容養成施設協議会
期間：	令和8年12月22（火）23（水）24（木）	対象：	全国の理美容教員
内容	カット＆ブロー		

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	中途退学予防と学生支援 ～AI・データから早期に読み解く予兆と具体的な支援策～	連携企業等：	穴吹学園
期間：	令和8年11月17日（火）	対象：	学科教員
内容	出席・成績データ等の可視化・統計分析による中途退学リスク早期発見と支援アプローチ		

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

〇学校関係者評価

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
(1)教育理念・目的・目標	
1 教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
(2)学校運営	
1 教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2 教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3 単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4 学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
(3)学生の受入れ、学生支援	
1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2 自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
4 学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている

(4)教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

(3)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
野村　慎二	日本ヘアカラー協会	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	業界団体委員
河端　公美子	河端着付教室	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
高畑　育代	有限会社カールズジャパン	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
小野　和則	株式会社セレクトビューティー	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
中村　博子	株式会社　麹町リバース	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
西村　恭	株式会社　ニュー・オータニ	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
池田　達治	香川県立津田高等学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	高校関係委員
西本　泰三	英明高等学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	高校関係委員
多田　幸美	専門学校穴吹ビューティカレッジ保護者会	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	保護者代表委員
矢野　理菜	Charme in the life	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	卒業生代表委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	
公表URL	https://web.anabuki-college.net/wp-content/uploads/2025/11/b7926ebec34c4f1bfb03762cddb3d7b2.pdf		
公表時期	令和8年12月1日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	
公表URL	https://web.anabuki-college.net/guide/disclosure/		
公表時期	令和8年12月1日		

授業科目等の概要

	（衛生専門課程 美容学科）														
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			衛生管理	◎国家試験筆記科目【必須科目】 感染症に対する正しい知識や、消毒方法や消毒薬の調整方法など衛生管理技術を学習する	1通	1	○			○			○	
2	○			保健	◎国家試験筆記科目【必須科目】 皮膚や毛髪についての理解を深め、美容業務に必要な知識を身につけ、美容施術に活かす	1通	1	○			○			○	
3	○			香粧品化学	◎国家試験筆記科目【必須科目】 美容師の業務を行う上で必要な香粧品の基礎知識について学習する	1通	1	○			○			○	
4	○			文化論	◎国家試験筆記科目【必須科目】 ファッション、メイクを含めたヘアの歴史を知り知識の幅を広げる	1通	1	○			○			○	
5	○			美容技術理論	◎国家試験筆記科目【必須科目】 美容技術を習得するために、その裏付けとしての基礎理論を学習する	1通	2	○			○		○	○	
6	○			美容実習	◎国家試験実技科目【必須科目】 美容師国家試験課題を理解し、技術を習得する	1通	10		○		○		○	○	
7	○			サロン実務	【選択必須科目】 美容技術の基本手技の技術を学習し、サロンワークに対応できる技術を習得する	1前	2		○		○		○	○	○
8	○			メイク	【選択必須科目】 スキンケア・メイクアップ技術を習得し、UTOWAメイクアップ技術検定の合格を目指す	1前	2		○		○		○		
9	○			ネイル	【選択必須科目】 ネイルに関する専門的な知識を学び、ネイリスト検定３級の技術を習得する	1通	2		○		○			○	
10		○		着付け	【選択必須科目】 着付けに関する専門的な知識や作法を学び、山野流着装初伝・中伝の資格取得を目指す	1通	2		○		○		○		
11		○		ヘアアレンジ	【選択必須科目】 ヘアアレンジの基礎技術を学習し、オリジナルスタイルを作成し、実践的な技術を学習する	1通	2		○		○		○		
12	○			社会人基礎講座	【選択必須科目】 社会人としてのマナーや対人技能、一般常識を養い、サービス接遇検定３級の合格を目指す	1前	1	○			○		○		

13	○			実務実習	【選択必須科目】 美容業の基礎となる挨拶や接客マナーを、実際のサロンで現場を通じて実践する	1後	1			○		○	○		○	
14	○			パーソナルカラー	【選択必須科目】 美容業界における色彩の役割を理解し、パーソナルカラー検定モジュール１の合格を目指す	1通	1	○			○			○		
15	○			トップスタイリスト	【選択必須科目】 イメージ通りのスタイル構成、手順、テクニックを身につけ、外部コンテストで入賞を目指す	1後	1		○		○			○		
16	○			アイデザイナー	【選択必須科目】 まつ毛エクステに関する正しい知識を学習し、まつ毛エクステ検定試験合格を目指す	1後	1		○		○		○			
17	○			関係法規・制度	◎国家試験筆記科目【必須科目】 美容業における関係法規・制度の重要性と関わりについて知識と理解を深める	2通	1	○			○			○		
18	○			衛生管理	◎国家試験筆記科目【必須科目】 感染症に対する正しい知識や、消毒方法や消毒薬の調整方法など衛生管理技術を学習する	2通	2	○			○			○		
19	○			保健	◎国家試験筆記科目【必須科目】 皮膚や毛髪についての理解を深め、美容業務に必要な知識を身につけ、美容施術に活かす	2通	2	○			○			○		
20	○			香粧品化学	◎国家試験筆記科目【必須科目】 美容師の業務を行う上で必要な香粧品の基礎知識について学習する	2通	1	○			○			○		
21	○			文化論	◎国家試験筆記科目【必須科目】 ファッション、メイクを含めたヘアの歴史を知り知識の幅を広げる	2通	1	○			○			○		
22	○			運営管理	◎国家試験筆記科目【必須科目】 美容業における接客、経営戦略、マーケティング、経営管理の重要性と関わりを理解する	2通	1	○			○			○		
23	○			美容技術理論	◎国家試験筆記科目【必須科目】 美容技術を習得するために、その裏付けとしての基礎理論を学習する	2通	3	○			○		○			
24	○			美容実習	◎国家試験実技科目【必須科目】 美容師国家試験課題を理解し、技術を習得する	2通	20		○		○		○	○		
25	○			サロン実務	【選択必須科目】 美容技術の基本手技の技術を学習し、サロンワークに対応できる技術を習得する	2通	1		○		○		○			
26	○			実務実習	【選択必須科目】 美容業の基礎となる挨拶や接客マナーを、実際のサロンで現場を通じて実践する	2前	2			○		○	○		○	
27		○		トップスタイリスト	【選択必須科目】 イメージ通りのスタイル構成、手順、テクニックを身につけ、外部コンテストで入賞を目指す	2前	1		○		○			○		

28		○		専攻（ヘアメイク）	【選択必須科目】 ヘアメイクの基礎、スタイル構成、手順、テクニック、カメラワークなどを身につけ、外部コンテストで入賞を目指す	2通	3		○		○			○			
29		○		専攻（ブライダル）	【選択必須科目】 ブライダルに関する技術を学び、創造力や応用力を養い、社会性や協調性を身につける	2通	3		○		○			○			
合計					29 科目						72 単位						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	全科目の成績がC評価以上及び出席率が85%以上であること	1学年の学期区分	2 期
履修方法：	上記条件を満たすこと	1学期の授業期間	20 週

（別紙様式4）

令和8年11月5日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
専門学校穴吹ビューティカレッジ	平成14年3月14日	森川　和哉	〒　760-0020 （住所）　香川県高松市錦町1-3-5 （電話）　087-823-6600
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人穴吹学園	平成3年4月1日	穴吹　忠嗣	〒　760-0020 （住所）　香川県高松市錦町1-22-23 （電話）　087-823-5700

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
文化・教養	文化教養専門課程	ビューティコーディネーター科	平成16(2004)年度	－	－

学科又は専攻科の目的	メイク、ネイルの専門的な知識と技術を持ったスペシャリストを目指し、サロンワーク実習やボランティア活動を通じて社会性・人間性を高め、社会に貢献できる人材を養成する。
学科又は専攻科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	メイク、ネイルに関わる資格（化粧品検定1級、メイクセラピー検定2級、ネイリスト検定1級、ジェルネイル検定上級をはじめとし、卒業までに最大24個）取得を目指し、美容部員、ネイリストに必要な知識やスキルを身につけることのできる学科。令和6年度退学率は6.9%。

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2　年	昼間	74　単位	35 単位	37 単位	2 単位	0 単位	0 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
40 人	42 人	0 人	0 %	0 %

就職等の状況

■卒業者数 ©	25	人
■就職希望者数 (D)	24	人
■就職者数 €	24	人
■地元就職者数 (F)	5	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	21	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	96	%
■進学者数	0	人

■その他

特になし

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

ゲラン株式会社　コーセー化粧品販売株式会社　株式会社アルビオン　株式会社高松三越　株式会社Crea la Luce　有限会社カールズジャパン　NAILSALON Annie＆Gino　NailSalon MARCH　NailSalon Feminine

当該学科又は専攻科のホームページURL	https://web.anabuki-college.net/department/beauty/beauty-coordinator/

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

総単位数	74 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	2 単位
うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位
うち必修単位数	74 単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	2 単位
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位
（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	2 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	2 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	2 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		4 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	4 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

〇教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回　令和7年10月30日　14:00～15:30/第2回　令和8年3月13日　14:00～15:30
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
野村　慎二	日本ヘアカラー協会	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	①
河端　公美子	河端着付教室	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
高畑　育代	有限会社カールズジャパン	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
小野　和則	株式会社セレクトビューティー	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
中村　博子	株式会社麹町リバース	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
西村　恭	株式会社ニュー・オータニ	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
藤明　洋和	香川県健康福祉部生活衛生課	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
森川　和哉	専門学校穴吹ビューティカレッジ	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
加藤　猛	学校法人穴吹学園高松	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
西尾　通哲	専門学校穴吹ビューティカレッジ	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
大西　歩未	専門学校穴吹ビューティカレッジ	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
神内　朋子	専門学校穴吹ビューティカレッジ	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
今岡　智子	専門学校穴吹ビューティカレッジ	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
田中　真由子	専門学校穴吹ビューティカレッジ	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
阿部　友美	専門学校穴吹ビューティカレッジ	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
実務実習	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	美容業の基礎となる挨拶、接客マナーを職場を通して実践し学習する	株式会社イプサ・コーセー化粧品販売株式会社・ゲラン株式会社・株式会社高松三越・株式会社岡山天満屋・NailSalonFeminine他
メイク	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	プロのメイクアップアーティストからより高度な専門技術を学ぶことで学生の技術力と感性を磨く	株式会社桂や
ネイル	4.【校外】企業等が主催するインターンシップ等（学科が主体的に企画していないものを指す。）	企業主催のイベントにインターンとして業務に参加することで職業理解を深める	株式会社TAT

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員は教職員研修規程に従い、エステ・セラピスト業界で必要とされる資質、知識、技能について学生が習得できるよう、学内だけではなく、学外の研修等に参加することで自らの知識、技能の幅を広げ、それを教育の現場に反映させていくこととする。

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	JNA認定講師行動規範研修会	連携企業等：	NPO法人日本ネイリスト協会
期間：	8月26日(水)	対象：	学科教員
内容	JNA認定講師としての行動規範について		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	授業改善サポーター養成講座フォローアップ研修	連携企業等：	一般社団法人全国専門学校教育研究会
期間：	令和8年1月9日(金)	対象：	教職員
内容	教育活動におけるIDの概念に基づく学習方法の復習・ICTを活用した授業展開についての質疑応答		

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	JNA認定講師勉強会	連携企業等：	日本ネイリスト協会
期間：	令和9年2月	対象：	学科教員
内容	ネイリスト検定試験について		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	中途退学予防と学生支援 ～AI・データから早期に読み解く予兆と具体的な支援策～	連携企業等：	学校法人穴吹学園
期間：	令和8年11月17日（火）	対象：	学科教員
内容	出席・成績データ等の可視化・統計分析による中途退学リスク早期発見と支援アプローチ		

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

〇学校関係者評価

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
(1)教育理念・目的・目標	
1 教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
(2)学校運営	
1 教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2 教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3 単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4 学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
(3)学生の受入れ、学生支援	
1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2 自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
4 学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている

(4)教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っているこ	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

(3)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
野村　慎二	日本ヘアカラー協会	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	業界団体委員
河端　公美子	河端着付教室	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
高畑　育代	有限会社カールズジャパン	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
小野　和則	株式会社セレクトビューティー	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
中村　博子	株式会社　麹町リバース	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
西村　恭	株式会社　ニュー・オータニ	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
池田　達治	香川県立津田高等学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	高校関係委員
西本　泰三	英明高等学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	高校関係委員
多田　幸美	専門学校穴吹ビューティカレッジ保護者会	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	保護者代表委員
矢野　理菜	Charme in the life	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	卒業生代表委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://web.anabuki-college.net/wp-content/uploads/2025/11/b7926ebec34c4f1bfb03762cddb3d7b2.pdf		
公表時期	令和8年12月1日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://web.anabuki-college.net/guide/disclosure/		
公表時期	令和8年12月1日		

授業科目等の概要

	（文化教養専門課程 ビューティコーディネーター科）															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			メイク	スキンケア、メイクアップの基礎知識と技術を養う	1通	4		○		○		○			
2	○			ネイル	ネイルに関する知識と技術を学ぶ・ネイルケア、カラーリング、チップラップ技術を学ぶ	1通	4		○		○		○			
3	○			クリエイティブメイク	実践に生かせるメイクの応用を学ぶ・ヘアーの基礎とフォトコンテストの撮影を学ぶ	1通	2		○		○			○		
4	○			ネイルアート	ネイルアートに関する基本的技術を学び、ネイリスト検定3級と2級の課題アートを制作・サロンワークに向けたアート技術の習得・ネイルアート作品の制作	1通	2		○		○			○		
5	○			エステティック	全身美容(エステ)についての魅力や効果を学ぶ・美容、健康、癒しについて探求する ・肌タイプや体型(体質)別のトリートメント方法を学び理解を深める	1通	2		○		○			○		
6	○			ジェルネイル	ジェルネイルに関する基礎理論と技術を学ぶ	1後	2		○		○		○			
7	○			アロマテラピー	アロマテラピーの基礎知識を身につけ、アロマテラピー検定内容を理解する・心身の健康と美に役立つアロマテラピーを理解し、アロマテラピーを実践する力を養う	1通	3	○			○			○		
8	○			パーソナルカラー	美容業界で活用できる色彩知識とパーソナルカラーの基礎知識と色を見分けるポイントを学ぶ	1通	3	○			○			○		
9	○			皮膚科学	皮膚の働きと仕組みを理解し、肌を美しく健康に保つためのスキンケア方法を学ぶ・皮膚の状態を把握し、お客さまに適切なアドバイスができる知識を養う	1通	3	○			○			○		
10	○			化粧品学	化粧品についての基礎知識を学習する	1通	3	○			○		○			

11	○			サロンワーク	サロンワークを通じて外部のお客様と接することにより技術だけでなく接客マナーを含めたサロンワーク技術を学ぶ	1後	1		○		○		○			
12	○			社会人基礎講座	社会人になるための人格形成と就職活動に必要な知識を学ぶ・実務実習、就職活動に向けての事前準備	1通	3	○			○		○			
13	○			接客マナー	ビューティアドバイザーやネイリストとしてだけでなく、一社会人としての心構えと接客マナーを兼ね備えた人材となるため、基本的なマナーの知識と技術を学ぶ・サービス接遇検定準1級を取得する	1通	4	○			○		○			
14	○			実務実習	美容業の基礎となる挨拶、接客マナーを職場を通して実践し学習する	1後	2			○		○		○	○	○
15	○			メイク	スキンケア、メイクアップの応用を学ぶ・美容部員としての販売技術や説明能力を習得	2通	4		○		○		○			
16	○			ネイル	ネイルに関する専門的知識と技術、ペディキュア技術を含めた総合的知識、サロンワークで通用するネイル技術全般を学ぶ・ネイルアート作品制作	2通	3		○		○		○			
17	○			クリエイティブメイク	実際に活かせるメイクの応用を学ぶ・ヘアーメイクの基礎とフォトコンテストの撮影を学ぶ	2通	4		○		○			○		
18	○			アクリルネイル	スカルプチュアネイルに関する知識と技術を学ぶ・ネイリスト検定1級のネイルイクステンション(スカルプチュアネイル、チップオーバーレイ)をモデルハンドを使って作る	2通	5		○		○		○			
19	○			メイクセラピー	メイクセラピーの概念を理解する・関連業界でセカンドライセンスとしてメイクセラピーを活用できる知識と技術を養う	2通	5	○			○		○			
20	○			ジェルネイル	ジェルグラデーション、ジェルフレンチカラーリング、ジェルイクステンション技術を学ぶ	2通	2		○		○		○			
21	○			パーソナルカラー	パーソナルカラー検定モジュール2合格を目指す 美容業界で活用できる色彩、パーソナルカラーの基礎知識を学習する	2通	3	○			○			○		
22	○			サロン経営学	人の気持ちや行動心理、資産管理、時間の使い方などのマネジメント法を学ぶ・サロン開店から経営方針について基本的な考え方や具体的手段について学ぶ・サロンの売上アップにつながる経営知識と実践応用を養う	2前	2	○			○		○			
23	○			化粧品学	化粧品の成分、製品の種類や働きについて学ぶ・化粧品の歴史、法律などの幅広い知識を身につける	2通	4	○			○		○			

24	○			サロンワーク	サロンワークを通じて外部のお客様と接することにより技術だけでなく接客マナーを含めたサロンワーク技術を学ぶ	2通	2		○		○		○			
25	○			社会人基礎講座	社会人として必要とされるスキルを学ぶ・就職に向けての事前準備	2通	2	○			○		○			
合計					25 科目				74 単位							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	全科目の成績がＣ評価以上及び出席率が85%以上であること	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	上記条件を満たすこと	１学期の授業期間	20 週

（別紙様式4）

令和8年11月5日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
専門学校穴吹ビューティカレッジ	平成14年3月14日	森川　和哉	〒　760-0020 （住所）　香川県高松市錦町1-3-5 （電話）　087-823-6600
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人穴吹学園	平成3年4月1日	穴吹　忠嗣	〒　760-0020 （住所）　香川県高松市錦町1-22-23 （電話）　087-823-5700

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
文化・教養	文化教養専門課程	トータルエステティック学科	－	－	－

学科又は専攻科の目的	エステティックの知識と技術を習得し、さらに、社会的価値を見出すことのできる人間力を身に付ける。 また、女性らしい立ち居振る舞いを身につけ、おもてなしの心を養う。
学科又は専攻科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	一般社団法人日本エステティック協会の認定校で1000時間コースを導入。美容・健康・癒しを学び、エステに関わる資格（認定上級エステティシャン、認定エステティシャン）をはじめ、アロマやメイク・ネイルに関する幅広い資格(アロマテラピー検定1級、化粧品検定1級、メイクセラピー検定3級、ジェルネイル検定中級)取得を目指す。

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2　年	昼間	78　単位	43 単位	34 単位	1 単位	0 単位	0 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
30 人	30 人	0 人	0 %	0 %

就職等の状況

■卒業者数 ©	15	人
■就職希望者数 (D)	15	人
■就職者数 €	15	人
■地元就職者数 (F)	5	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	33	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	100	%
■進学者数	0	人

■その他

特になし

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

TBCグループ株式会社、株式会社ソシエ・ワールド、株式会社不二ビューティ、株式会社スリムビューティハウス、株式会社ミス・パリ、株式会社LAVA International、株式会社ビューティーコンテンツファクトリー、真弓愛メディカルクリニック

当該学科又は専攻科のホームページURL	https://web.anabuki-college.net/department/beauty/total-esthetic/

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

総単位数	78 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	1 単位
うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位
うち必修単位数	78 単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	1 単位
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位
（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	1 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	2 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	2 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		4 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	4 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

〇教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回　令和7年10月30日　14:00～15:30/第2回　令和8年3月13日　14:00～15:30
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
野村　慎二	日本ヘアカラー協会	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	①
河端　公美子	河端着付教室	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
高畑　育代	有限会社カールズジャパン	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
小野　和則	株式会社セレクトビューティー	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
中村　博子	株式会社麹町リバース	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
西村　恭	株式会社ニュー・オータニ	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
藤明　洋和	香川県健康福祉部生活衛生課	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
森川　和哉	専門学校穴吹ビューティカレッジ	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
加藤　猛	学校法人穴吹学園高松	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
西尾　通哲	専門学校穴吹ビューティカレッジ	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
大西　歩未	専門学校穴吹ビューティカレッジ	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
神内　朋子	専門学校穴吹ビューティカレッジ	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
今岡　智子	専門学校穴吹ビューティカレッジ	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
田中　真由子	専門学校穴吹ビューティカレッジ	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
阿部　友美	専門学校穴吹ビューティカレッジ	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
実務実習	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	美容業の基礎となる挨拶、接客マナーを職場を通じて実践し学習する	都楽鍼灸院、(株)ソシエ・ワールド、(株)不二ビューティ、(株)スリムビューティハウス、株式会社遊食房屋 SPAジュエル
ボディエステ・脱毛・スパトリートメント	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	プロのエステティシャンから理論に基づく技術を学び、エステティシャンの体験談を通して社会での役割ややりがいを理解する	㈱クイール、都楽鍼灸院
アロマテラピー・サロン経営学	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	サロンオーナ兼アロマセラピストから、アロマ・セラピー概論について直接学ぶことで、将来に活かせる実践的な技術や知識を身につける	リラクゼーションサロンマール

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員は教職員研修規程に従い、エステ・セラピスト業界で必要とされる資質、知識、技能について学生が習得できるよう、学内だけではなく、学外の研修等に参加することで自らの知識、技能の幅を広げ、それを教育の現場に反映させていくこととする。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	AJESTHE Beautry Festival in YOKOHAMA 2026説明会	連携企業等：日本エステティック協会
期間：	令和8年7月9日(木)	対象：学科教員
内容	コンテスト概要・審査について	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	IT研修	連携企業等：穴吹学園
期間：	令和8年4月30日（木）	対象：教職員
内容	DXリテラシー講座の知識と実践	

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	AJESTHE Beautry Festival in YOKOHAMA 2026	連携企業等：日本エステティック協会
期間：	令和8年11月3日(火)	対象：学科教員
内容	各認定校の意見交換・技術の評価技術について	

研修名：	AJESTHE 特別セミナー	連携企業等：日本エステティック協会
期間：	令和8年11月6日(金)	対象：学科教員
内容	陰陽五行で読み解く肌タイプ分析	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	中途退学予防と学生支援 ～AI・データから早期に読み解く予兆と具体的な支援策～	連携企業等：穴吹学園
期間：	令和8年11月17日（火）	対象：学科教員
内容	出席・成績データ等の可視化・統計分析による中途退学リスク早期発見と支援アプローチ	

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

〇学校関係者評価

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
(1)教育理念・目的・目標	
1　教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
(2)学校運営	
1　教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2　教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3　単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4　学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
(3)学生の受入れ、学生支援	
1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2　自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
4　学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。　※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている

(4)教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

(3)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
野村　慎二	日本ヘアカラー協会	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	業界団体委員
河端　公美子	河端着付教室	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
高畑　育代	有限会社カールズジャパン	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
小野　和則	株式会社セレクトビューティー	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
中村　博子	株式会社　麹町リバース	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
西村　恭	株式会社　ニュー・オータニ	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
池田　達治	香川県立津田高等学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	高校関係委員
西本　泰三	英明高等学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	高校関係委員
多田　幸美	専門学校穴吹ビューティカレッジ保護者会	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	保護者代表委員
矢野　理菜	Charme in the life	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	卒業生代表委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://web.anabuki-college.net/wp-content/uploads/2025/11/b7926ebec34c4f1bfb03762cddb3d7b2.pdf		
公表時期	令和8年12月1日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://web.anabuki-college.net/guide/disclosure/		
公表時期	令和8年12月1日		

授業科目等の概要

	（文化教養専門課程 トータルエステティック学科）														
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			フェイシャルエステ	エステティシャンセンター試験を合格し認定エステティシャン資格取得を目指す フェイシャルエステの正しい知識と理論に裏付けされた基本的な技術の習得	1通	4		○		○		○		
2	○			ボディエステ	エステティシャンセンター試験を合格し認定エステティシャン資格取得を目指す ボディエステの正しい知識と理論に裏付けされた基本的な技術の習得	1通	3		○		○		○		
3	○			ヨガ・ピラティス	ヨガの「呼吸法」と「正姿勢」を学習 エクササイズ的要素を含め、日常生活において心身のバランスを整える健康法を習得	1通	1		○		○			○	
4	○			アロマテラピー	アロマテラピー検定1級合格を目指す 天然の香りの知識を身につけアロマテラピー検定の内容を理解する	1通	3	○			○			○	
5	○			ネイル	ネイリスト技能検定試験３級合格を目指す ジェルネイル技能検定試験初級合格を目指す	1通	3		○		○		○	○	
6	○			メイク	ケサランパサランメイクアップ検定合格を目指す スキンケア、メイクの基本知識と技術の習得	1通	2		○		○		○	○	
7	○			料飲レストラン演習	ホテル・レストランでの知識を学び、サービスの実践・お客様対応を現場で学ぶ	1前	2		○		○		○		
8	○			ホテル概論	ホテルスタッフとしての接客マナー、料飲、宿泊の業務及びサービスに関する知識を習得/HRS接客ベーシック検定試験の合格を目指す	1後	2	○			○		○		
9	○			エステ概論	エステティシャンセンター試験を合格し認定エステティシャン資格取得を目指す/基礎的な知識(概論・関連法規・救急法・公衆衛生・接客マナー)を学ぶ	1通	4	○			○			○	
10	○			ダイエット概論	理論(運動生理学・栄養学)から実践まで、科学的根拠に基づいたダイエット知識を習得/顧客一人一人に合わせた健康的な減量プランを作成する	1後	2	○			○			○	

11	○			スキンケア概論	エステティシャンセンター試験を合格し認定エステティシャン資格取得を目指す 皮膚科学や化粧品学、美容機器についての基礎知識を学習する	1通	4	○			○			○		
12	○			美容技術理論	エステティシャンセンター試験を合格し認定エステティシャン資格取得を目指す 技術の流れを理解し全身トリートメントの知識とポイントを学ぶ	1通	2	○			○		○			
13	○			大脳解剖生理学	エステティシャンセンター試験を合格し認定エステティシャン資格取得を目指す 生命活動の基本原理について学ぶ・生命活動とホメオスタシスについて理解する	1通	3	○			○			○		
14	○			社会人基礎講座	サービス接遇検定準1級合格を目指す 社会人になるための人格形成と就職活動に必要な知識を学び、企業が求める社会性とコミュニケーション能力を養う	1通	3	○			○		○			
15	○			実務実習	美容業の基礎となる挨拶や接客マナーを、実際のサロンで現場を通じて実践する	1後	1			○		○	○		○	
16	○			フェイシャルエステ	Ajesthe認定上級エステティシャン試験合格を目指す/応用技術の習得、コンサルテーションの組立てと説明ができる力を養う	2通	5		○		○		○			
17	○			ボディエステ	Ajesthe認定上級エステティシャン試験合格を目指す オリジナルマッサージを組立て、お客様の要望に合わせて施術ができる力を養う	2通	5		○		○			○		
18	○			スパトリートメント	顧客の悩みや要望に合わせたカスタマイズトリートメントを習得 専門的で効果的なスパメニューを提案する能力を養う	2通	4		○		○			○		
19	○			ヨガ・ピラティス	体力、体幹を身につける エクササイズ的要素を含め、日常生活において心身のバランスを整える健康法を習得	2前	1		○		○			○		
20	○			脱毛	Ajesthe認定上級エステティシャン試験合格を目指す フェイシャルを含む全身脱毛技術テクニックを身につける	2通	2		○		○		○	○		
21	○			ネイル	ＪＮＡジェルネイル技能検定中級合格を目指す	2前	1		○		○		○			
22	○			ホテル概論	関連業界の動向を理解しサービスに関する国際対応語学や技能を習得	2前	2	○			○		○			
23	○			ダイエット概論	科学的根拠に基づいたパーソナライズされたダイエットプランの作成と実行する能力を養う	2前	2	○			○		○			

24	○			スキンケア概論	Ajesthe認定上級エステティシャン試験合格、日本化粧品検定１級合格を目指す カルテが作成できるよう皮膚科学・美容機器・化粧品学の知識を習得	2 前	3	○			○			○		
25	○			カウンセリング	Ajesthe認定上級エステティシャン試験合格を目指す コンサルテーションシートが作成できる知識を習得	2 通	3	○			○		○			
26	○			美容技術理論	Ajesthe認定上級エステティシャン試験合格を目指す	2 後	3	○			○		○			
27	○			大脳解剖生理学	Ajesthe認定上級エステティシャン試験合格を目指す 人体の構造と働きを理解しコンサルテーションシートが作成できる知識を習得	2 通	3	○			○			○		
28	○			サロン経営学	Ajesthe認定上級エステティシャン試験合格を目指す スタッフの教育や販売促進、法律、経理に関する知識を理解し経営者的考え方を学ぶ	2 後	4	○			○			○		
29	○			サロンワーク実習	サロンワークを通じて外部のお客様と接することにより 技術だけでなく接客マナーを含めたサロンワーク技術を学ぶ	2 前	1		○		○		○			
合計					29　科目					78　単位						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	全科目の成績がＣ評価以上及び出席率が85%以上であること	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	上記条件を満たすこと	１学期の授業期間	20 週

（別紙様式4）

令和8年11月4日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
専門学校穴吹ビューティカレッジ	平成14年3月14日	森川　和哉	〒　760-0020 （住所）　香川県高松市錦町1-3-5 （電話）　087-823-6600
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人穴吹学園	平成3年4月1日	穴吹　忠嗣	〒　760-0020 （住所）　香川県高松市錦町1-22-23 （電話）　087-823-5700

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
文化・教養	文化教養専門課程	ブライダル学科	－	－	－

学科又は専攻科の目的	ブライダル知識・ブライダル実務を中心とする幅広い専門知識と実践的応用能力を習得させる。2回のブライダルショー・卒業時に実際の結婚式企画・運営を経験することにより、協調性や忍耐力の必要性、おもてなしの心の大切さを体得させ幅広い業界で必要とされる人材を養成する
学科又は専攻科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	国家検定ブライダルコーディネート技能士3級、ホテルレストランサービス技能検定3級の取得をはじめ、ブライダル系・サービス・マナー系の資格の取得が可能。1年次には沖縄でのリゾート研修や2か所でインターンシップを行い、2年次には本物の結婚式をプロデュースすることで高い現場力を身につける。

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2　年	昼間	80　単位	46 単位	31 単位	3 単位	0 単位	0 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
45 人	27 人	0 人	0 %	0 %

就職等の状況

■卒業者数 ©	22	人
■就職希望者数 (D)	22	人
■就職者数 €	22	人
■地元就職者数 (F)	15	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	68	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	100	%
■進学者数	0	人

■その他

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

㈱アケボノスタジオ、ラヴィール岡山、 ㈱日本セレモニー、ホテルニューオータニ大阪
㈱ニューアート、As-meエステール㈱、フラウコウベジャパン、㈱いちのや
㈱ジュエリーピコ、(有)ウェディングボックスみつわ

当該学科又は専攻科のホームページURL	https://web.anabuki-college.net/department/beauty/bridal/

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

総単位数		80 単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	3 単位
	うち企業等と連携した演習の単位数	11 単位
	うち必修単位数	80 単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	3 単位
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	11 単位
	（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	3 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	2 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	1 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		3 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	2 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回　令和7年10月30日　14:00～15:30/第2回　令和8年3月13日　14:00～15:30
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
野村　慎二	日本ヘアカラー協会	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	①
河端　公美子	河端着付教室	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
高畑　育代	有限会社カールズジャパン	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
小野　和則	株式会社セレクトビューティー	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
中村　博子	株式会社　麹町リバース	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
西村　恭	株式会社　ニュー・オータニ	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
藤明　洋和	香川県健康福祉部生活衛生課	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
森川　和哉	専門学校穴吹ビューティカレッジ	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
加藤　猛	学校法人　穴吹学園　高松	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
西尾　通哲	専門学校穴吹ビューティカレッジ	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
大西　歩未	専門学校穴吹ビューティカレッジ	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
神内　朋子	専門学校穴吹ビューティカレッジ	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
今岡　智子	専門学校穴吹ビューティカレッジ	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
田中　真由子	専門学校穴吹ビューティカレッジ	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
阿部　友美	専門学校穴吹ビューティカレッジ	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
実務実習	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	ブライダル、ホテル業の基礎となる挨拶や接客マナーを、実際の式場等で現場を通じて実践する。婚礼業務を見学したり、携わることでより理解力を高める。	㈱ベルモニー、高松パレス㈱ (有)ウエディングボックスミツワ他
ブライダルプランニング	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	ブライダルショーの準備と当日施行。式場にて行うため、リハーサルでの指導や当日の評価をいただく。	NEEDS高松（T＆G）
ブライダル研究	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	本物の結婚式のプロデュースと施行。お客様のご希望の式場と連携し、式場リハーサルでの指導を行っていただく。	NEEDS高松（T＆G）

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員は教職員研修規程に従い、ブライダル業界で必要とされる資質、知識、技能について学生が習得できるよう、学内だけではなく、学外の研修等に参加することで自らの知識、技能の幅を広げ、それを教育の現場に反映させていくこととする。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	ブライダル沖縄インターンシップ研修	連携企業等：	株式会社ジャスマックエージェンシー
期間：	令和8年10月8日（木）	対象：	学科教員
内容	沖縄の式場の見学と講義および意見交換会		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	IT研修	連携企業等：	穴吹学園
期間：	令和8年4月30日（木）	対象：	教職員
内容	DXリテラシー講座の知識と実践		

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	ウエディングプランナーセミナー	連携企業等：	株式会社ジャスマックエージェンシー
期間：	令和8年1月14日（木）	対象：	学科教員
内容	業界のトレンド、面接対策の研修。セルフコントロールの方法。		

研修名：	ブライダルコーディネート技能検定　実技試験勉強会	連携企業等：	BIA
期間：	令和9年1月13日(水)	対象：	学科教員
内容	ブライダルコーディネート技能検定実技試験の実技力、ロールプレイングの指導方法を修得し、教授力の向上		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	中途退学予防と学生支援 ～AI・データから早期に読み解く予兆と具体的な支援策～	連携企業等：	穴吹学園
期間：	令和8年11月17日（火）	対象：	学科教員
内容	出席・成績データ等の可視化・統計分析による中途退学リスク早期発見と支援アプローチ		

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

〇学校関係者評価

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
(1)教育理念・目的・目標	
1 教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
(2)学校運営	
1 教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2 教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3 単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4 学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
(3)学生の受入れ、学生支援	
1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2 自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
4 学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている

(4)教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

(3)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
野村　慎二	日本ヘアカラー協会	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	業界団体委員
河端　公美子	河端着付教室	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
高畑　育代	有限会社カールズジャパン	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
小野　和則	株式会社セレクトビューティー	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
中村　博子	株式会社　麹町リバース	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
西村　恭	株式会社　ニュー・オータニ	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	企業等委員
池田　達治	香川県立津田高等学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	高校関係委員
西本　泰三	英明高等学校	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	高校関係委員
多田　幸美	専門学校穴吹ビューティカレッジ保護者会	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	保護者代表委員
矢野　理菜	Charme in the life	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	卒業生代表委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://web.anabuki-college.net/wp-content/uploads/2025/11/b7926ebec34c4f1bfb03762cddb3d7b2.pdf		
公表時期	令和8年12月1日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://web.anabuki-college.net/guide/disclosure/		
公表時期	令和8年12月1日		

授業科目等の概要

	（文化教養専門課程 ブライダル学科）															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			ブライダル知識	ブライダルの歴史、役割、動向などからビジネスとしてのブライダルを理解し、ロープレを交えながら説明力や言葉遣いを学ぶ ブライダル系の検定取得	1通	10		○		○		○	○		
2	○			ブライダルコスチューム演習	婚礼衣装全般の知識や、小物の扱い方、貸衣装業の仕事について基礎的なことを学ぶ ドレスの試着の技術を得る	1前	1		○		○			○		
3	○			ホテル概論	ホテル全般の仕組み・組織について学び、料飲サービスの実技を身に付ける ホテル実務技能検定の取得を目指す	1通	4	○			○		○			
4	○			料飲レストラン演習	ホテル・レストランでの知識を学び、サービスの実践・お客様対応を現場で学ぶ HRS接客ベーシック検定の取得を目指す	1通	2	○			○		○			
5	○			ブライダルヘアメイク	ブライダルシーンにおける基本のメイクの習得やヘアアレンジの仕方を身につける	1通	2		○		○			○		
6	○			着付	きものの基礎知識を学び、自ら浴衣から留袖まで自装・他装ができるようになる 山野流着装初伝・中伝の資格取得を目指す	1通	2		○		○		○			
7	○			パソコン実習	Wordの基本操作、チラシ作成、Excelで、関数・グラフの機能をマスターし簡単なデータ処理が出来るようになる iPadや情報リテラシーの知識を得る	1前	1	○			○			○		
8	○			ビジネス実務	サービス接遇検定準１級、マナー・プロトコール検定３級の取得を目指し、社会人に必要なマナー、立居振舞い、接客技術を学ぶ	1前	4		○		○		○			
9	○			ブライダルプランニング	プレゼンテーションを実施するにあたっての企画から資料作成、実際のプレゼン実習を通してその大枠を学ぶ ブライダルショーの準備、実施	1前	3	○			○		○		○	
10	○			社会人基礎講座	企業研究やインターンシップの準備、就職活動における会社訪問から就職試験まで一連のノウハウを習得する	1後	2		○		○		○			
11	○			ブライダルコスチューム	婚礼衣裳業務にかかわるプロとして知っておきたい洋装、和装の専門知識、貸衣裳業に携わるために必要な実践的技術を学ぶ コスチューム検定の取得を目指す	1後	1		○		○		○			

12	○			写真演習	撮影の基本知識を学び、実技を通して構図や照明、アングルについて学ぶ ブライダル写真の役割や仕事内容を知る	1後	1		○		○	○		○		
13	○			サロンワーク演習	ブライダル、ホテル業界の知識を通して、サロンワーク実習を企画、運営する	1後	1		○		○		○			
14	○			実務実習	学内で学んだ知識、行動、倫理を現場で体験し、スタッフの役割を主体的に学ぶことで接客力を習得し、あわせてサービス業にふさわしい人格が形成される	1後	3			○		○		○	○	
15	○			ブライダル演習	ブライダルプランナーが行う一連の業務を理解し、ロールプレイングを通し、お客様獲得につながる効果的な接客方法を身につける	2前	2		○		○		○	○		
16	○			ブライダル実務	新規・成約接客の内容を詳しく学びロールプレイングを通し、お客様に理解していただける接客方法を身につける。ブライダルコーディネート検定の取得を目指す	2後	6	○			○		○	○		
17	○			ブライダルコスチューム演習	１年次に学んだ基礎を実践で活かせるよう技術を学び、アテンドテクニックやヘア・フラワーなどのトータルコーディネートができるようになる	2前	2	○			○		○			
18	○			ブライダルヘアメイク	メイク・ヘアの応用や、相モデルでフルメイク、ヘアを行いお客様のイメージに合わせたヘアメイクができるようになる	2通	2		○		○			○		
19	○			着付	1年時に学んだ着物の知識をより実践的に深め、留袖や振袖着付、袴の着せつけや、婚礼和装の着付知識を学ぶ	2前	1		○		○			○		
20	○			ホテル概論	接客に必要な外国語を学び、お客様対応できるよう身につける	2前	2	○			○		○			
21	○			料飲レストラン実務	座学でホテル・レストランでの知識を学び、サービスの実践・お客様対応を現場で学ぶ HRS技能検定筆記試験の合格を目指す	2前	6	○			○		○			
22	○			料飲レストラン演習	検定対策を行いながら、サービスの実践・お客様対応を身に付ける HRS技能検定３級の取得を目指す	2後	1		○		○		○			
23	○			フラワーアレンジメント	フラワーデザインの基礎知識を学び、実践的な制作によって身につける 卓上装花、ブーケが制作できる	2通	2		○		○			○		
24	○			パーソナルカラー	ブライダル業界で活用できる色彩知識とパーソナルカラーの基礎知識と色を見分けるポイントを学び、色彩技能パーソナルカラー検定モジュール１合格を目指す	2通	4	○			○			○		
25	○			パソコン演習	１年次に学んだWORD・EXCELの知識を復習し、さらに応用の知識を習得し、社会人として必要な技術を身につける	2前	1		○		○			○		

26	○			社会人基礎講座	就職試験を受験する際の受験対策や、内定先の企業が求める人材に近づけるような人間力を磨く電話応対や接客マナーを身につける	2通	6	○			○		○			
27	○			ブライダルプランニング	1年生と協力しながら、ブライダルショーを成功させるために、企業との連携も行い、社会性を身に付ける	2前	3		○		○	○	○		○	
28	○			ブライダル研究	実際の結婚式運営にあたり、打ち合わせから顧客のニーズに合ったサービスを提供すること、責任の重さを実感し、2年間学んできた知識を生かし式を成功させる	2後	5		○		○	○	○		○	
合計					28 科目				80 単位							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	全科目の成績がC評価以上及び出席率が85%以上であること	1学年の学期区分	2 期
履修方法：	上記条件を満たすこと	1学期の授業期間	20 週